

社会保障審議会 介護保険部会（第83回）	井上委員 提出資料
令和元年10月9日	

社会保障審議会 介護保険部会長  
遠藤久夫 殿

2019年10月9日

一般社団法人 日本経済団体連合会  
常務理事 井上 隆

大変恐縮ながら、所用により欠席いたしますので、本日の議題につきまして、下記のとおり意見を提出いたします。

## 記

### 1. 地域支援事業等の更なる推進

#### (1) ケアマネジメント

急速な高齢化の中で、地域に密着した質の高いケアマネジメントは、高齢者本人や家族にとって不可欠であり、真に必要とされる効率的な介護を実現するための要である。ケアマネジャーが、利用者との相談等にその専門能力を発揮できるよう、整備書類の削減、手続きの簡素化、IT化、またAIによる介護のケアプランの作成等々の環境整備を優先させる必要がある。ケアマネジャーの処遇改善については、処遇と人材確保の関係、質や生産性向上の状況等の検証、また、利用者負担のあり方の検討を合わせて行うことが不可欠である。

#### (2) 総合事業

総合事業の規模やサービス価格の上限は、各市町村において効率的な事業展開を促すために設けられたものであり、これを弾力化することは制度見直し時の趣旨に反することから、具体的なアウトカムをもって検討を行うべき。

要介護の認定を受けた場合のサービス提供について、保険制度上の給付と、事業におけるサービスは、保険財政として一定の境界が必要であり、地域とのつながりを継続することが必要であるならば、介護保険財源が活用される総合事業とは切り離して実施すべきと考える。

いずれにしても、総合事業をめぐっては、特にアウトカムなどの効果について評価が定まらない中、判断材料が乏しい。自治体ごとの事業の詳細な実施状況や、事業による効果なども踏まえた上で議論すべきであり、性急な見直しは適当でない。

## 2. 介護人材の確保・介護現場の革新

今後、生産年齢人口が急激に減少し介護サービスの担い手となる層そのものが減少していく中、介護現場の生産性の向上に向けた取り組みが欠かさせない。業務負荷の軽減や新技術などの活用を積極的に進め、業務の効率化を図り、介護現場の人材がより多くの時間を対人サービスに従事できるよう環境整備を進めるべきである。介護事業の大規模化、人事管理や広報なども含めた民間の経営ノウハウの活用も急務ではないか。

同時に、行政関連の文書の削減・標準化等については、電子的手続きなども含めた、広範かつ迅速な対応が求められる。また、介護現場における ICT やセンサー、ロボット等の活用についても、幅広い施設において速やかに展開していくべきと考える。

## 3. 被保険者・受給者範囲

政府が進める全世代型社会保障制度改革において、高齢者への給付と現役世代の負担のアンバランスをいかに調整していくかが重要な論点の一つである。2号被保険者の年齢引き下げは、介護納付金や高齢者医療向けにすでに多大な拠出を行っている現役世代、子育て世代にさらなる負担を課すこととなる。若年層に広がる社会保障制度への不信感をさらに拡大させることとなり、理解を得ることは極めて困難と言わざるを得ない。

また、第1号被保険者と第2号被保険者の対象年齢の見直しは、給付や保険料に大きな影響を与える。健康寿命の延伸、高齢者の就業の拡大といった社会的メリットを、社会保障制度の中にどのように位置づけていくかに関しては、介護保険制度のみならず、年金や医療、働き方改革など全世代型社会保障の幅広い観点からの議論が必要である。

## 4. その他（介護予防に関する評価のイメージについて）

今般、評価指標に関して様々な観点からの検討を行っていただいた検討会のメンバーの労には敬意を表す。他方、特に、「通いの場に参加する高齢者の状態の評価」について、<中長期的な課題>として整理されている点は、残念である。困難な課題ではあるが、これらのアウトカムについては、過去よりその重要性が指摘されてきたものであり、早急にもその効果を示していくことが重要と考える。

以上